

震災時の教員人事異動に関する一考察 —東日本大震災発生直後の岩手県の事例を中心に—

○村上 純一（文教大学）

問題関心

言うまでもなく、日本は世界でも有数の「災害大国」である。この2018年に入ってから、冬の雪害に、大地震、台風被害、大洪水、熱波・・・と、自然の脅威が人々の暮らしに牙を剥いてきた事例は枚挙に暇がない。日本で生活する上で、大規模災害は否応なしに向き合う必要のある事象のひとつであるといえる。そして、大規模災害が発生すると、学校はしばしば地域住民の避難所として使用される。災害が起これば、普段はあまり意識することのない学校の「隠れた役割」が現れることになる。こうした点も含めて、災害と向き合うということは学校においても非常に重要な観点のひとつである。

学校の災害との向き合い方を考える上で、ポイントとなることの1つに災害が発生したタイミングの問題がある。それは大きく、1日すなわち24時間の中での発生時刻の問題と、1年の中での発生時期の問題の2つに大別して考えることができるが、いずれにせよ、災害発生のタイミングは学校の災害対応を考える上で非常に重要なポイントの1つといえる点である。

2011年3月11日に発生した東日本大震災は、午後2時46分という時刻に発生した。そのため多くの学校では児童生徒も教員も学校におり、教員と児童生徒で避難した多くの記録が残されることとなった。一方、2016年4月に発生した熊本地震はその発生時刻が夜間であったため、東日本大震災発生時のような、教員が先導して児童生徒の避難誘導に当たったというような記録は残されていない。発生時刻は学校の災害対応のあり方を左右する大きな要素であることがこの点からも窺える。

一方、1年の中での発生時期を考えたとき、東日本大震災は3月中旬に発生した。3月中旬といえば年度の変り目を間近に控え、学校では次年度の教職員人事異動の詳細が明らかになる頃である。もし例年通りの人事異動が行われるとすれば、年度末あるいは年度はじめに災害が発生した場合、学校再開に向けた動きや再開直後の学校での教育活動を一定数の教職員がほぼ見ず知らずの学校で行わなければならないことになる。これは決して容易なことではなく、それを当たり前のこととして捉えてよいのかは一考の余地がある点といえる。

こうした関心に基づいて災害発生と教職員人事異動との関係を考えたとき、岩手県の取った対応は注目すべきものであったといえる。岩手県では東日本大震災発生時に教職員人事異動の「一部見直し」という措置を取り、沿岸部の学校に関しては人事異動を原則として行わずに2011年度を迎えた。本報告では東日本大震災発生時に岩手県が行ったこの「人事異動一部見直し」がどのように決定され、どのように見直しの具体的作業が行われていったのか、そのプロセスを事例として、災害発生時の教職員人事のあり方についてその一端を考えていくことにしたい。

実施した調査の概要

報告者は2011年度より、委託調査への協力や本学会「震災と教育」特別課題研究に関する活動を通じて定期的に岩手県での調査を行ってきた。本報告の基となる調査としては、2017年秋から2018年春にかけて、震災発生当時岩手県教委に勤務されていた方々を訪ね、3月11日の地震発生から一部を凍結した人事異動の見直し再発表に至るまでのプロセスについてインタビューを行った。本発表ではその調査に基づき、岩手県教委が行った人事異動一部見直しのプロセスを詳らかにし、そこから浮かび上がってくる課題について論点提起を行っていくこととする。

「人事異動一部見直し」のプロセスの概要

2011年3月に岩手県で行われた「学校教職員人事異動一部見直し」のプロセスを時系列に沿って整理すると以下ようになる。

- ・3月4日 2011年度教職員人事異動の内示。
- ・3月11日 震災発生。
- ・3月12日 深夜、県教委に災害対策本部設置。
- ・3月13日 県教委による沿岸部への現地調査。同日、「学校再開プロジェクト」立ち上げ。
- ・3月15日 2011年度人事の「知事部局原則内示通り」と教育委員会「見直し」方針決定。
- ・3月16日 県議会にて「知事部局の人事異動、原則内示通り」を決議。
- ・3月17日 教職員人事見直しの作業開始。
(「沿岸部のみ原則凍結」の方針を決定し、17、18日の2日間で原案を作成)
- ・3月19日 県内各教育事務所長を招集、見直し具体案の作成開始。
(事務所長と管理系指導主事で作業。21日まで)
- ・3月22日 教育委員会定例会にて見直し人事案、了承。その後、見直し後の人事の内示。

*沿岸部の学校再開は4月20日(目途として3月16日に決定)。

分析・考察

この「人事異動一部見直し」が行われたことの意義として、たとえば以下の点が考えられる。

- ・沿岸部の学校においても、4月下旬の学校再開が可能となった。
- ・2010年度末～2011年度の経験の共有が、「いわての復興教育」の実践に繋がった。

一方、この見直しに関わる課題としてはたとえば以下の点が指摘できる。

- ・1週間弱での人事見直し作業に当たった方々の負担をどう考えるか。
- ・知事部局の決定とは異なる人事異動への対応を、現在の教育委員会制度でも行えるか。

*人事異動見直しプロセスや分析・考察の詳細については当日に別途資料を配布いたします。